

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金の支給

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯の支援のため、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」が支給されます。

ひとり親世帯分

対象者

- ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ②公的年金給付等を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方。

申請について

- ①に該当する方
町から案内のうえ、申請無しで支給されます。
- ②および③に該当する方
7月19日（火）から令和5年2月28日（火）までに必要書類を添えて申請してください。

必要書類

申請内容により異なりますので、お問い合わせください。

支給額

児童1人当たり一律5万円

ひとり親世帯以外分

対象者

養育要件①から③のいずれかに該当し、かつ所得要件①または②に該当する方

養育要件

- ①令和4年4月分の手当受給者
- 令和4年4月分の児童手当もしくは特別児童扶養手当の受給者の方
- ②新規認定者

令和4年5月分から令和5年3月分までのいずれかの月分の児童手当もしくは特別児童扶養手当の受給資格または額の改定の認定を受けた方

③高校生世帯の養育者

令和4年3月31日において、平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に出生した児童を養育する者であって、本町に住所を有

する方または令和4年4月1日以後に、当該児童を養育し、本町に住所を有することになった方
所得要件

- ①令和4年度町民税均等割非課税者
令和4年度町民税均等割が非課税である方または町の条例の定めにより当該町民税を免除された方
- ②令和4年1月以降家計急変者

所得要件①以外の方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年1月以降の任意の月の収入が令和4年度町民税均等割非課税相当となっている方。

申請について

▽養育要件①または②に該当し、所得要件①に該当する方
町から案内のうえ、申請無しで支給されます。

▽養育要件①から③のいずれかに該当し、所得要件①以外の方で所得要件②に該当する方
必要書類を添付のうえ申請してください。

必要書類

▽任意の月の収入が分かるもの

(例) 給与明細書、公的年金振込通知書、帳簿(事業主の方)、不動産収入が確認できる書類等

▽預金通帳

▽本人確認ができる書類

申請期間

7月19日（火）から令和5年2月28日（火）まで

支給額

児童1人当たり一律5万円

その他

既にひとり親世帯分で給付を受けた方は支給されません（家庭状況が変わる場合を除く）。

申請窓口および問合せ先

福祉ごとも課 ☎94-1222

※厚生労働省・本町のホームページもご参照ください。

大口町スプリント 水泳大会

日時 7月23日（土） 午前10時から

正午

※受付9時45分から

場所 オークマ温水プール

主催 大口町水泳協会

※事前申込みは不要です。当日、水泳の準備をしてロビー受け付けまでお越しください。詳しい内容はお問い合わせください。

問合せ先

☎09-86323-3101(牧野)